

令和2年度決算に対する監査委員からの意見（一般会計）

1 財政状況について

財政状況の硬直化を示す経常収支比率は83.9%で、感染症対策事業の大幅な増もあり、前年度より3.8%減と改善されたが、依然として高止まり傾向にある。今後、パジェロ製造株式会社の撤退、少子高齢化、人口減少等により町の財政状況はより厳しい状況になることが思慮されることから、歳入にあっては税等の自主財源の確保・収入未済額の減額に最大限努め、歳出にあっては物件費・補助金等の経常的支出についてもできる限り抑制するなど、各施策・事業の緊急性・重要性を考慮し、最小の経費で最大の効果が上がる事業に絞り、将来的に安定かつ持続可能な行財政運営を進めるとともに企業誘致等に取り組み、さらなる町の活性化につなげていただくことを期待する。

2 議会の議員定数について

現在、議員定数10名に対して令和2年4月から1名欠員の9名で約3年間議会運営をされることとなっている。坂祝町の財政・人口規模及び県下の町村議会の定数の状況から1～2名の減員で運営可能と思われる。議会において議論、検討をしていただきたい。

3 未収金について

毎年、税、各保険税、上下水道の使用料等の滞納額が増加しており、税の公平性からも収入未済額の減額に努める必要がある。令和2年度から税務係が他税目を一元化して実施することとしているが、各課との連携を密にしていきたい。基本的に不能欠損に移行しないよう滞納の解消に努められ、欠損処理については根拠等を精査し慎重に取り扱っていただきたい。

4 休耕田について

最近、町内において休耕田が目立つようになり、耕作者の高齢化が進むとともに、若い人の農業離れ等による後継者不足によるものと思われる。現在、田畑を維持していく上で、担い手として委託をしている方も多くあるが受託者（町内で3～4名）も高齢化が進み、3～5年先には非常に厳しい状況になると危惧している。各種団体等と連携を密にして将来的な農業のあり方について取り組んでいただきたい。

5 町民プールについて

町民プールの運営から撤退が決定されたが、現状のままでは老朽化が進み維持管理費も嵩むことが想定される。また、農福連携事業も断念せざるを得ない状況であり、施設・土地を含め早急に検討されることを望む。



9月定例会初日に意見書を報告する日比野代表監査委員▶

編集後記

新型コロナウイルス感染症は、デルタ株が猛威を振るう「第5波」に見舞われ、岐阜県においても緊急事態宣言が発出されるなど大変な影響を受けました。坂祝町においても敬老会や自治会活動などの行事の自粛が余儀なくされ、人と人とのつながりの場が少なくなっていることがとても残念でしかたがありません。未だ終息の兆しは見えませんが、ウィズコロナ・ポストコロナを考えて、いまからできること

を始めてみる必要があると感じています。

当議会においてもより一層の感染予防を徹底し、町民の皆様と心をつなげてこの難局を乗り越えていかなければならないと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

広報編集委員会

委員長 小島 利成 副委員長 河村 利道
委員 林 重光 委員 伊藤 敬宏

発行

岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集

議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402（直通）

ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ